

郵送による転出届出書（マイナンバーカードをお持ちの方）

転出される方の中に有効なマイナンバーカードをお持ちの方がいる場合、マイナンバーカードを利用した転出入の手続きが可能です。

千早赤阪村長 様

届出年月日	年 月 日	届出人氏名		
転出予定日 (予定)	年 月 日	日中の連絡先	()	—
今までの住所	大阪府南河内郡千早赤阪村大字			旧世帯主氏名
新しい住所				新世帯主氏名

◆ 転出される方を記入してください。

氏名（フリガナ）		生 年 月 日	性 別	住 基 カ ー ド	当てはまるものに☑ してください
1		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	有・無	☐ 国保 ☐ 国民年金 ☐ 児童手当 ☐ 学年()
2		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	有・無	☐ 国保 ☐ 国民年金 ☐ 児童手当 ☐ 学年()
3		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	有・無	☐ 国保 ☐ 国民年金 ☐ 児童手当 ☐ 学年()
4		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	有・無	☐ 国保 ☐ 国民年金 ☐ 児童手当 ☐ 学年()
5		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	有・無	☐ 国保 ☐ 国民年金 ☐ 児童手当 ☐ 学年()

★ 同封していただくもの

①転出届出書（この用紙）

②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証等）のコピー

《注》往復の郵便日数と事務処理日数が必要ですので、日程に余裕をもって届出してください。

転入手続きにはマイナンバーカードが必要です。廃止、有効期限切れ等の場合は受付できません。

転入届には、マイナンバーカード（暗証番号の入力必須）と届出人の本人確認書類が必要です。

転入時、マイナンバーカードの継続利用が必要です。

※国民健康保険、年金、介護保険、児童手当等の手続きが必要な場合は、事前に担当課に確認してください。

その他不明な点については窓口にお問い合わせください。

■送付先

〒585-8501

大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地

千早赤阪村役場 民生部 住民課

☎0721-26-7116